

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【会社名】	株式会社 ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤 俊也
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 三原 伸夫
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社ノザワ東京支店 (東京都中央区新川一丁目24番8号(東熱新川ビル)) 株式会社ノザワ名古屋支店 (名古屋市西区名駅三丁目10番17号(IT名駅ビル2号館))

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野澤俊也及び当社常務取締役管理本部長三原伸夫は、当社の第153期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。